

さくら・さくら

ニュースレター

深沢・桜新町 さくら フォーラム

〒158-0081 東京都世田谷区深沢8-19-6
フェリックス気付

No.18 2015年1月

深沢・桜新町さくらフォーラムは、地域の風景づくりの啓発活動に取り組む市民団体です。

2面:成城自治会のみどりを守る活動 3面:成城憲章ほか 4面:『深沢・桜新町100年史』発行予告ほか

<http://sakura-forum.jimdo.com/>

ことしは、深沢・桜新町開発102周年です。

今号では、第4号(2010年10月発行)、前号に引き続き「みどり」を中心に取り上げます。

深沢・桜新町の保存樹木と名木

●世田谷区には保存樹木制度があり、また「名木百選」が選定されています。(下表は前号から抜粋)

制度	対象	手続	区で行うこと・支援内容
保存樹木	中高木の場合は、地上1.5mの幹周りが1.2m以上で樹形が優れているもの(低木、つる、並木については別途)	事前相談→現地調査→所有者が同意書提出→告示	枯れ枝等の除去(原則3年に1回)、事故防止の緊急の手入れ、相談や樹勢診断、標識板設置
名木百選	1986(昭61)年に100種148本選定		「世田谷名木百選」に掲載

●近隣(ほぼ桜新町親和会のエリア)の保存樹木は、次のとおりです。

(*深沢7丁目は、全域ではもう少し増えます。桜新町1丁目は、全域でも変わりません。)

指定本数は、2010年以後、5本の追加と2本の解除があり、差引3本増加しています。

下表の3本のプラタナス(写真右)は、名木百選に選定されています。

調査対象	合計		桜新町1丁目		深沢7丁目*		深沢8丁目	
	2010	2014	2010	2014	2010	2014	2010	2014
アカマツ	5	8	1	1			4	7
ケヤキ	3	3	2	2			1	1
クロマツ	7	5	1	1			6	4
ソメイヨシノ	0	1			0	1		
ヒマラヤスギ	2	3			2	3		
プラタナス	3	3			3	3		
メタセコイヤ	1	1			1	1		
ラクウショウ(落羽松)落葉針葉高木	1	1			1	1		
合計	22	25	4	4	7	9	11	12



データ:区みどりとみずと政策担当部みどり政策課から提供いただきました。

名木百選のプラタナス(深沢7-23)

深沢・桜新町でみかけた、美しく心やすまる「みどり」2題一その2



細かく気配りして、みどりや土が生かされています



敷地と歩道を一体にして、桜と松のための場所をつくっています

法人格成城自治会のみどいを守る活動

深沢・桜新町さくらフォーラムは、2009年10月に成城自治会、奥沢の土とみどりを守る会と緑や風景を考える交流会を開催し、その様子を「さくらさくら」創刊号（2010年1月発行）に報告しました。本年、1月、その後の成城自治会の先進的で多面的な取組のうち、主にみどりを守る活動について同自治会副会長の中川清史さんにうかがいましたので、お知らせいたします。

「みどりが大切」ということをどのように住民に説明されているのですか？

*：右ページ参照

一住環境を守るためです。「成城憲章」*に加えて、昨年12月に「成城ビジョン」*を定めました。

ビジョンでは、成城のめざすべき姿（将来像）の第1番目に「緑とゆとりに包まれた公園のような環境をもつまち」を挙げています。住民アンケート*からもみどりに対する関心が高いことがわかります。

街路樹の落葉清掃には、どのように取り組まれていますか？

一12年位前から並木の落葉清掃を組織的に実施しています。

いちょう並木の清掃は、成城学園の卒業生（OB・OG）が担当されています。週2回の活動です。

桜並木は、駅の南北全体で2km位。落葉の時期に週2回、合計10回位、自治会が主催し自治会役員と住民有志が行っています。落葉吸引機を駅の北と南に各1台用意しています。

このほか、10年位前から明正小学校の児童が1回に南・北各35人で年2回、清掃しています。140～150人の児童全員が1回清掃してくれることとなります。

一こういうように住民が清掃しているのが目に見えると、街路樹を大切にしようという雰囲気がつくられると思っています。

街路樹の植え替えは、区が少しずつ計画的に行っていますね？

一桜は、約700本ありますが、区の予算が少なく、植え替えは毎年10本位です。ことしが成城の開発90周年ですからソメイヨシノも老齢で、区の予算による植え替えでは足りなくなるかもしれない、地元で何か「桜基金」のようなものを設ける必要があるのではないかと考えています。

民有地の樹木について、工夫されていることは？

一成城憲章で、緑化を、敷地面積の大小に関係なく敷地面積の約20%と決めてお願いしています。

（注：区は、敷地面積150㎡未満の場合は、緑化について定めていません。）

みどいについての現在の悩みは？

一土地の売買に当たって更地にすることを求める業者が多く、区の保存樹木に定められていても伐採されてしまいます。もっと伐採しにくい保存樹木制度にしてほしいと考えています。消費税10%の前に売ろうということで、そういった樹木をすべて伐採した更地が増えています。

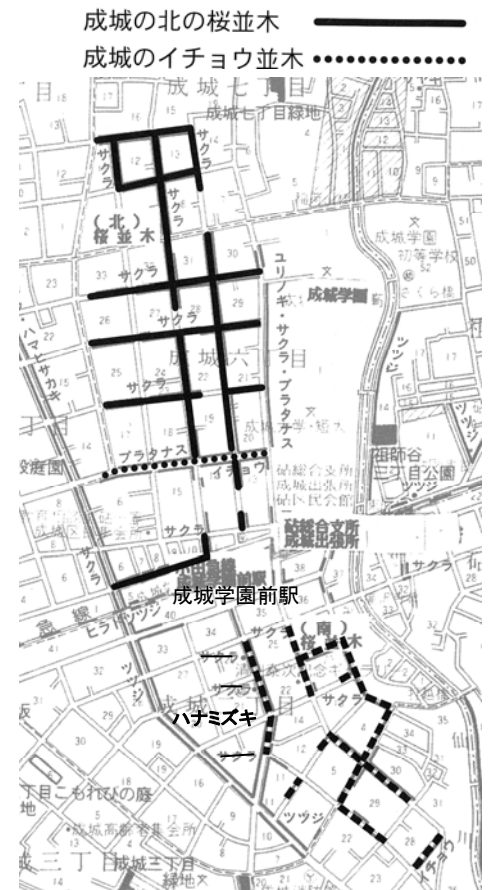
そのほかに景観などについて困っていらっしゃることは？

一成城は、撮影所があったことから芸能人が多く住んでいます。覗かれないように、と塀の高い閉鎖的ともいえる住宅が見られます。近年、芸能人に限らず、道路際ぎりぎりに壁を立てて、壁に車の出入りのための大きなシャッターを取り込んだ住宅が増えてきました。道路からは、緑が見えないだけでなく、中の様子がまったく見えません。やめていただくように、どうしてもやむを得ない場合でも、リングシャッターというか、中が見えるシャッターにさせていただきたいとお願いしています。

業者の方でも建築主に「中が見えないのはかえって安全でない」と言って変更に応じてくれる例も出ています。

貴重なお話、ありがとうございます。

（聞き手：深沢・桜新町さくらフォーラム 稲垣道子）



成城憲章 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/349/d00133033_d/fil/23.pdf

○**経過と位置づけ**：平成14年12月に定められた成城憲章は、改正を経て平成23年8月に世田谷区街づくり条例に基づく区民街づくり協定として区に登録されました。

注：登録されると区が事業者等に対して窓口等で周知を図ります。

第16号参照：地元の桜新町街づくり協議会による「桜新町街づくり協定」

○**策定趣旨**：成城に住む私たちの願いを広く宣言するもの、成城のまちの環境と暮らしを守るために、住民ひとりひとりが進んで遵守すべき規範を住民の総意として示すもの。

○**めざすもの**：①理想の学園都市と郊外住宅地の歴史を継承して、良好な住環境の保全をはかる。②国分寺崖線やまちなかのみどりを守り育てていく。③安心して楽しく歩けるまち、歩きやすいまち、歩きたくなるまちをめざす。④学校、住宅地、商業地が調和のとれた発展をするまちをめざす。⑤成城を愛する人々の自治と共生で育てていく。

○**住宅地において遵守すべき事項**：①低層住宅地の保全（10mの高さの遵守）②ミニ開発の制限と敷地規模の確保（現在の成城の平均的な住宅の250㎡の確保をめざす。細分化する場合125㎡まで）

③生け垣や樹木などの敷地内の緑の保全（敷地の約20%を緑化）④隣棟間隔の確保（地下を含めて隣地境界線から50cm、望ましくは1m以上後退）⑤街並みや景観や美観への配慮（けばけばしい色の使用を抑制、生け垣以外の塀は、道路面から高さ1.8mまで）⑥大規模開発と街並みの調和（集合住宅等の大規模開発を行なう事業者には住民への十分な事前説明、成城自治会への事前の情報提供を求める）⑦斜面地での地下室利用の制限（略）⑧駐車場の周辺整備への配慮（営業用駐車場は、美観を損ねる看板設置の自粛、交通動線混乱の防止、緑の確保など周辺環境への配慮を求める）

○**運用にあたって**：①憲章は、ゆるやかなルールなので、必要に応じて個別地域で建築協定や地区計画の適用を推進していく。②憲章の内容に著しく抵触する建築物、工作物、駐車場などについては、世田谷区の協力を要請しつつ、建て主や事業者に改善処置を求めていく。

成城ビジョン2014（2014年12月策定）：「…成城のまちはまもなく誕生100年をむかえようとしています。この機会に改めて時代の変化に対応しつつ、成城のまちの在り方を再確認し、成城に住む人々のまちとの関わり方を再構築することが、今を生きる私たちが次世代に継承すべき大きな課題であると考えました。この『成城ビジョン』は、そうした想いをひとつの方向性として示したものです。成城に住み、学び、働き、訪れる全ての人々の理解と協力をお願いいたします。」として、以下を定めています。

1. 成城ビジョンの考え方（位置づけ、ビジョンを支える理念）
2. 成城ビジョンのめざすべき姿（将来像）
 - ①緑とゆとりに包まれた公園のような環境をもつまち
 - ②学園都市の伝統を引き継いだ文化の香り高いまち
 - ③成城住民のひとりひとりの努力による自治と共生の精神で育まれるまち
3. 将来像の実現をめざした活動方針（指針1～指針10）

成城ビジョンアンケート（成城1～9丁目は、全戸、砧は会員のみ、9,650通配布、1,707通回収）

○**成城のまちの魅力**では、ほかを引き離して第1位に「自然環境が豊かである」、わずかの差で第2位が「宅地が広くて宅地内の緑が豊かである」が挙げられています。

○**成城の現在の住環境で問題と感じているもの**では、第1位が「宅地の規模が小さくなった」、第2位として「かつての生垣が少なくなった」、第3位が「まとまった緑が減少している」、第4位が「駐車場が増えて雰囲気が悪くなった」となっています。

以上、成城憲章、成城ビジョン、成城アンケートの抜粋の文責：稲垣道子



成城憲章(A4版 4ページ)の表紙
(余白を縮小して表示)



成城ビジョン(A4版、4ページ)のタイトル

『深沢・桜新町 100 年史』 3 月末に発行予定！(A5 版、全カラー、表紙共 72 ページ)

—新町住宅の分譲開始から 100 年 私たちのまちは、こうして形づくられました—

目次	前 史：1913(大正2)年以前
(予定)	玉川電車開通への動きから分譲開始直前まで
第 1 期：1913(大正2)年～1945(昭和 20)年	新町住宅地の分譲開始から終戦までの 32 年間
	—ゆるやかに開発が進みました
第 2 期：1945(昭和 20)年～1977(昭和 52)年	終戦直後から新玉川線の開通までの 32 年間
	—「弾丸道路」や首都高の開通などにより環境が激変しました
第 3 期：1977(昭和 52)年～2013(平成 25)年	新玉川線開通直後から現在までの 36 年間
	—便利で住みやすくなった一方で、庭木や生垣が減りました
補 足	

- ・深沢・桜新町にお住みの方を主として、ご希望の方に配布する予定です。
- ・詳しくは、下記の深沢・桜新町さくらフォーラム稲垣までご連絡ください。
- ・部数に限りがあり、ご希望に添えないこともありますのでご了承ください。

○前号の訂正 お詫びして訂正します。

2 面の下表中、所有者のメリットの箇所 誤：固定資産税・都市計画税の 10%減免 正：100%減免

制度	対象面積	主な条件	所有者のメリット
市民緑地 *、*1	300 m ² 以上	常時公開、公道に接している 5 年以上の維持管理契約締結	固定資産税・都市計画税の 100%減免(20 年以上契約の場合は、相続税評価 20%減)、維持管理不要

○今号の出典：

1 面	プラタナスの写真	世田谷区みどり政策課、「名木百選マップ」、みどり政策課、区政情報センター(世田谷区民会館内)、総合支所区政情報コーナー、図書館、出張所、まちづくりセンターで配布 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/418/409/d00029491_d/fil/02R01.pdf
2 面	成城の並木の地図 (部分に加筆)	P3、法人格 成城自治会・成城砦公園管理事務所・成城の緑と住環境を守る会、「成城の桜と歴史 明正小学校の皆さんへ」、平成 21 年 3 月

○今号の編集担当から

(稲垣道子)

- ・本号では、法人格成城自治会の活動を紹介しました。成城 1～9 丁目(一部を除く)と砦 7、8 丁目の一部が範囲の大きな町会です。砦総合支所のお膝元、成城学園に学んだ経験を共有する住民が多い(今後は、変わるかもしれないとのことですが)、国分寺崖線や野川、仙川の自然に恵まれている、(一財)世田谷トラストまちづくりの拠点(ビジターセンター)がある、区立明星小学校が地域内にある、などの特徴がある町会です。深沢・桜新町さくらフォーラムは市民団体で、立場は全く異なりますが、話をうかがう度に、活動の広がり、深化に感銘を受けます。

○会員募集中

- ・世田谷区の地域風景資産に選定された「旧・新町住宅地の桜並木」と「呑川親水公園」を核にした風景づくりの啓発活動に取り組むことを主な目的とする市民団体です。
- ・この地域の景観・環境・みどりなどについて、関心のおありの方は、ぜひ、ご参加ください。
お問い合わせ、ご参加申し込みは、下記の発行元(稲垣まで)にお願いします。

発行元：深沢・桜新町さくらフォーラム <http://sakura-forum.jimdo.com/>

〒158-0081 世田谷区深沢 8-19-6 フェリックス気付 電話 03(3702)3274 FAX 03(3702)3219